

2019年6月定例会 本会議質疑と当局答弁

2019年6月12日（水）

◎田中光明議員 一般質疑（30分）

- 1、教育問題について
 - ①一部教科担任制について慎重な検証を
 - ②体育教員の急激な採用増加も拙速では
- 2、平和資料館について
 - ①史実に照らした展示が必要
 - ②どのような展示内容を計画しているか
- 3、最低賃金について



田中光明議員への答弁

※第二質問以降、議員の質問内容は基本的に要約しています。

- 北橋市長の答弁（最低賃金について）
- 教育長の答弁（一部教科担任制）（中学体育教員の小学校担任配置）
- 総務局長の答弁（平和資料館——史実に照らした展示について）
（原子爆弾と小倉の関係の展示）
- 田中光明議員の質問（最低賃金について）
- 産業経済局長の答弁
- 田中光明議員の質問
- 産業経済局長の答弁
- 田中光明議員の質問（平和資料館について）
- 総務局長の答弁（平和資料館の展示）
- 田中光明議員の質問（中学体育教員の小学校担任配置）
- 教育長の答弁
- 田中光明議員の質問
- 教育長の答弁
- 田中光明議員の質問
- 教育長の答弁
- 田中光明議員の答弁

以上

2019年6月定例会 本会議質疑と当局答弁

2019年6月12日（水）

◎田中光明議員 一般質疑（30分）

日本共産党の田中光明です。会派を代表して、議案質疑を行います。

まず、教育問題について質問します

教育委員会は今年度、小学校高学年で一部教科担任制を市内16校で始めました。一部教科担任制とは、従来のクラス担任が全教科を教える学級担任制と異なり、教員が専門の教科を複数のクラスで受け持つ仕組みで、教育委員会の資料では、一人の教員が3科目程度を担当する例などが示されています。導入の目的は、学習指導要領の改定に伴う教育の質の確保と負担軽減のためとしています。メリットとして、複数の教員による多面的な児童理解と生徒指導対応、指導力・授業力の向上、中学校の学習スタイルへのスムーズな移行、事務処理や授業準備時間の創出などを挙げています。

一方、全国的な先行事例では、デメリットも示されています。クラス担任が、児童と接する時間が短く、児童の能力や特徴をつかみにくい、つかむのに時間がかかる。教科横断的な授業が組めなくなる。授業時間が弾力的に運用できないなどです。教員の専門性が高まり児童の学力向上につながるのか、中1ギャップの解消に効果的なのか、懐疑的な報告もあります。

そこで質問します。一部教科担任制については、メリット、デメリット双方からの慎重な検証が必要だと考えますが、どのような検証を計画しているのか答弁を求めます。①

今回の一部教科担任制では、中学校教員の活用を取り入れています。具体的には体育です。なぜ体育なのでしょう。教育委員会は、体育の教員が生徒指導に長けている。統率力がある。授業が引き締まる。体力向上も期待できる。などとしています。文科省は、中学免許しかない教員が、小学校の担任と専科を受け持ってよいとしているとのことですが、小学校での授業経験や担任の経験が少なく、小学校で教える教育を受けていないのに、小学校の担任を受け持って大丈夫なのでしょう。率直に疑問を感じます。

来年度の教員採用試験の募集人数は、中学校10教科108人のうち30人、28%が保健体育です。2018年度の10人に対し3倍です。2018年度の文科省による調査では、教科担任制の実施教科は、多い順に音楽56%、理科48%、以下、家庭、書写、図画工作、外国語、社会と続き、体育は8番目11%です。全国的な傾向とも異なります。行き過ぎた体育重視は冒険であり、体育教員の急激な採用増加も拙速ではないでしょうか。答弁を求めます。②

次に、平和資料館について質問します

今年度予算で、(仮称)平和資料館建設事業4,500万円計上され、造成工事、展示資料の

詳細な検討などを行うとしています。昨年 11 月 8 日の基本設計(案)の整備概要では、勝山公園内に鉄骨造平家建て・一部 2 階建て、延べ面積約 900 m²とし、スケジュールは今年度に着工し、来年度に竣工とし、展示室のレイアウトとイメージが示されました。そのストーリー展開は、①戦前の北九州②戦争と市民の暮らし③空襲の記憶④戦後の復興という流れです。

わが党は、この間、展示について質問と提案を繰り返してきました。第一はなぜ戦争がおきたのかという視点に立った展示です。戦争の最大の原因は、日本が中国をはじめ、アジア諸国を軍事的に侵略したことにあり、日本の戦争責任は国際的には明らかです。第二は、戦後の復興は平和憲法があったからという観点です。復興の大前提は平和憲法をかかげ、戦後一度も戦争に参加しなかったからです。戦争の悲惨さと、平和の大切さ、戦後の復興を展示することは大切ですが、それだけでは不十分だということをまず指摘したいと思います。

昨年、市が開催した説明会において、参加者から多くの意見・要望が出されました。市が説明した考え方で、「非核平和都市宣言の展示を検討する」「小倉陸軍造兵廠は特別に扱う」「運営企画などは市直営とする」などは一定評価できる点であります。

説明会の参加者から、「市民の被害だけでなく、日本が他国民に行った加害にも触れる必要がある」「戦争当時、多くの朝鮮人や中国人が、過酷な労働、生活を強いられていた。この事実は否定できない。来館した韓国人や中国人の鑑賞にこたえる展示であること」という意見がありました。史実に照らした展示が必要だと思いましたが、答弁を求めます。③

展示の中で「長崎に投下された原爆は、その第 1 目標が小倉であった」ことについて、なぜ、小倉が第一目標になったのか、その背景や理由等についても触れることが重要であると思います。当局はアメリカにも調査に行ったと聞いています。どのような展示内容を計画しているのか、答弁を求めます。④

最後に、最低賃金について質問します

本市は新成長戦略や北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略で、本年度中に社会動態をプラスにし、2020 年度までに市民所得の政令市中位をめざすとしています。しかし、どちらも実現困難な状況です。市民所得を伸ばし、人口、とりわけ若者の市外への流出を防ぎ、少子化を改善するために、最低賃金の大幅引き上げと全国一律化が強く求められています。

最低賃金は、最低賃金法に基づいて、厚生労働省に中央最低賃金審議会、各都道府県労働局に地方最低賃金審議会が設置され、中央審議会が提示する改定額の目安を参考に、各地方審議会が審議・答申し、都道府県労働局長が最低賃金を決定する仕組みになっています。日本の最低賃金の問題は大きく分けると、「①賃金額があまりに低く、生活することが困難である②地域間格差があり、差別的状態である③中小企業への支援策が貧弱である。」の 3 点です。

福岡県の最低賃金額は C ランクで現在は時給 814 円、全国最高の東京都は 985 円、その

差は 171 円です。全国労働組合総連合、全労連の調査では、25 歳の単身者が人間らしく生活するのに必要な最低生計費は、全国どこでも月額 23 万円前後で、地域による大差はなかったという結果を出しています。福岡県の最低賃金、時給 814 円では、フルタイムで働いても月収 15 万円以下で、普通の文化的、健康的な生活は望めません。

少子化対策も賃金が重要です。年収 300 万円が結婚の壁とされています。国土交通省の「国土交通白書」の中の「結婚・子育てに関する動向」で、年収別の既婚率の詳細が提示されています。20・30 代の男性の場合、年収 100～200 万円の既婚率はわずか 6%で、200～300 万円は 15%、300～400 万円は 26%と、年収が上がるにつれて既婚率は高くなっています。年収 300 万円は時給にすれば約 1,500 円です。賃金の低さが、若者の都市部への流出の大きな要因になっていることは明らかです。

最低賃金は先進国では全国一律が普通で、この狭い日本を 47 にも細分して最低賃金を決めている現状は、異常としか言いようがありません。地方創生、東京一極集中の解消のためには、まず最低賃金の全国一律化が必要です。政府は全国平均 1,000 円を目指していますが、現在は加重平均で 874 円。3%程度の引き上げでは、まだ数年かかります。全国知事会も最低賃金の全国一律化を要請しています。

そこで質問します。本市は、中小企業への支援と一体に、最低賃金を全国一律化し、早急に 1,000 円に引き上げ、さらに 1,500 円への引き上げを国に要請すべきと思いますが、答弁を求めます。⑤

田中光明議員への答弁 ※第二質問以降、議員の質問内容は基本的に要約しています。

■北橋市長

(最低賃金について)

市民所得の向上は、経済活力の維持、市民が安心して豊かな生活を営む上で大変重要なことであります。

地域別最低賃金は、学識経験者、労働者側、使用者側の代表委員からなる中央最低賃金審議会におきまして、労働者の生計費、賃金、通常の事業の資金支払い能力の三つの要素を考慮し、引き上げ額の目安が示され、地方最低賃金審議会を経て、各都道府県労働局長が決定しています。

最低賃金の引き上げ額は近年上昇傾向にあり、平成 30 年度の福岡県の最低賃金は 814 円、直近 3 年の状況を見ても、前年度比 3 %以上の上昇が続いております。こうした状況の中で全国知事会では、全国一律の最低賃金制度の実現に合わせ、中小、小規模事業者への支援の強化を提言しているところです。

また国は最低賃金の引き上げについて、平成 28 年 6 月、閣議決定した日本一億総活躍プランにおきまして、年 3 %程度を目途として、全国加重平均が 1 0 0 0 円となることをめざす、としております。

昨日、経済財政諮問会議が開かれ、「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 9」仮称・「骨

太の方針」の原案が発表されました。その中で最低賃金については、この3年、年率3%程度を目途に引き上げられてきたことを踏まえ、景気・物価動向を見つつ中小企業、小規模事業者支援等の取り組みとあいまって、より早期に全国加重平均が1000円になることを目指すという方針が、新たに示されたとおりであります。

私としましては、全国知事会の、全国一律の最低賃金制度の実現、最低賃金の引き上げ、中小・小規模事業者への支援の強化を盛り込んだ提言に賛成であります。知事会の提言をもとに、政府において、額も含め広範な議論が行われることを期待しております。

■教育長

(一部教科担任制)

教育問題について、二点、お答えをいたします。

まず一部教科担任制について、どのような検証を計画しているのかという点でございます。小学校における一部教科担任制の導入の狙いといたしましては、中学校の専門性を生かした授業を取り入れることや、小学校教員の授業準備の負担軽減を図ることなどによって子どもと向き合う時間を確保すること、さらに小学校高学年におきます、「学級の荒れ」を未然に防止するために、組織的に対応すること、こういった風に中学校の教員に学級の担任として学級・学年運営に深く関与してもらうことを目的にしたものでございます。

学校現場の声ですが、一部教科担任制を実施しました全16校の学校訪問を担当課長が行いまして、授業を視察して、管理職や赴任した中学校保健体育科教員、また同学年の教員及び児童から聞き取りを実施しております。

児童からは教科の先生が詳しく学習内容を教えてくれる、いろいろな先生に良いところを見つけてもらえる、相談や悩みを話せる先生が増えたなどの話を聞いております。新たな制度の導入にともないまして、教員の戸惑いや不安なども聞かれましたけれども、学校を訪問して教員に対して、直接、丁寧な説明や具体策を提示することによりまして、徐々に解消してきております。

検証の計画ですが、今後一部教科担任制をより効果的に実施していくために、児童や保護者、教員が学習面並びに生活面についてどのように受け止めているのか、アンケートを実施するとともに、専科指導で学力や体力が向上しているかどうか、学年や学級で集団作りや仲間づくりができていくかどうか、生徒指導の面では子どもが環境に適応できているかどうか、教員の負担軽減の点で持ち時間数が平準化できているかどうか、などといった側面について、検証してまいりたいと考えております。

今後アンケート結果や検証によりまして、さらなる効果的な実施方法などを提示しまして、学校と情報の共有をはかって、児童が学ぶ楽しさを深めることにつなげてまいりたいと考えております。

(中学体育教員の小学校担任配置)

続きまして、なぜ体育教員なのか、中学の教員が、小学校で担任ができるのか、体育教

員の採用増も拙速ではないかとの点でございます。

まず中学校教員の小学校配置でございますが、学級担任は教科指導のみではなく、子ども同士の好ましい人間関係作りや、集団作りを指導・支援する役割もございます。教員は大学などにおいて、その基礎となります教育心理や教育相談などを学習しておりまして、採用後の教員研修も行ってきておりますところから、中学校教員を小学校に配置しても十分に対応できると考えております。

体育教員を配置している理由についてですが、本市の小学生の体力調査については、体力の合計点で全国平均を上回って政令市で上位の成績を残してきております。一方、運動習慣の調査においては、運動好きな児童生徒の割合は、全国平均より低いなど、依然として課題がございます。このため、専門性のある保健体育科の教員を活用して、日常から楽しく運動する習慣作りを今後いっそう進めて、体育好き、運動好きの児童を増やしていきたいと考えたところです。

また保健体育科の教員は、自身の運動経験の中で、教え合いや助け合いを、小学生から大学まで様々な年代において多く経験しておりまして、児童と速やかに良好な関係を築くことが期待できます。これらのことから、中学校現場で実務を経験して、一定の指導実績のある保健体育科教員、これは新規の採用者ではございません、そういった教員を配置したところでございます。

体育教員の採用増についてでございますけれども、保健体育科教員の採用につきましては、小学校における体育の専科指導の成果が表れたことから、ここ数年、計画的に増やしております。具体的には昨年度は10名採用、倍率は9.8倍でした。今年度は30名採用で、倍率は3.8倍でございました。今後も退職者や再任用者の人数の動向や採用試験の志願状況などを踏まえながら、引き続き計画的な採用を行ってまいりたいと考えております。

■総務局長

(平和資料館——史実に照らした展示について)

最後に私からは、仮称・平和資料館について二点ご質問いただきました。合わせてご答弁申し上げます。

戦後70年以上が経過いたしまして、戦争を知らない世代がほとんどとなる中で、戦争の記憶が風化していくことが、懸念されております。

そこで市民に戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝え、平和の大切さ、命の尊さを考えるきっかけとするため、仮称・平和資料館の検討を進めてまいりました。展示の方向性等につきましては、仮称・平和資料館の在り方を考える懇話会の意見等を参考に、基本計画をまとめたところでございます。

基本計画では、展示の方針について、事実を様々な世代に分かりやすく伝えることを重視することとしております。また展示のテーマとして、戦争により大きく変わった人々の暮らし、街の様子、そして北九州を襲った空襲の被害、原子爆弾と小倉、また戦後復興を

果たした街の様子を定めてございます。

このような戦前から戦後の北九州に関する展示を通しまして、来館者が当時の人々の気持ちなどに思いをはせ、平和の大切さなどを考えるきっかけとなること、また戦後北九州が復興を果たしたことを通して、街への誇りや愛着の心を醸成することにつなげていきたいと考えてございます。

そのため、議員ご提言の他国民への加害等に関する特別の展示を行うことは考えていないところでございます。

(原子爆弾と小倉の関係の展示)

次に原子爆弾と小倉の関係についてでございます。

小倉に投下される予定でありました原子爆弾が長崎に投下され、7万人以上もの尊い命が犠牲となり、今なお多くの方々が、苦しんでおられます。

私たち北九州市民は、この歴史的事実を決して忘れてはならないと考えております。これまでも戦時資料展示コーナーにおきまして、原爆の悲惨さを伝えるため、長崎市が保有する原爆被災資料を借り受け、常設で展示を行っております。資料館につきましても、米国国立公文書館から入手いたしました資料などを活用し、八幡の空襲から、翌日原子爆弾を搭載した爆撃機が小倉上空を飛行し、長崎へ向かった出来ごとを紹介するシアター展示ですとか、原爆投下の背景、被爆の実相を伝える資料の展示を検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、戦争の悲劇や市民のくらしを後世に伝える最後のチャンスととらえて、引き続き資料館の建設に向け、鋭意取り組みを進めてまいります。

●田中光明議員の質問

(最低賃金について)

第二質問を行います。

まず最低賃金については、全国一律化、引き上げ、そういう考えだと市長は述べられた。最低賃金について、その認識についてだけ二点、確認させていただきたい。

一つは、福岡県の最低賃金は、時給814円。一日8時間、一カ月21日働いた場合の月収は、13万6752円。この月収で結婚して、子どもを産み育てられるのか、どのような認識かお答えください。

■産業経済局長

くらしの中でいろんなですね、条件があるかと思います。年齢、単身なのか、あるいは両親と同居なのか、二人で暮らしているか、結婚しているか等ございますが、一人で例えば160万（年収）ということになれば、生活はかなり苦しいのかなという風には認識しております。

●田中光明議員の質問

次に、東京都の比較。東京は時給 9 8 5 円、これを同様に計算すれば、月収 1 6 万 5 4 8 0 円、年収 1 9 8 万 5 7 6 0 円。福岡県との差額は、月収で 2 万 8 7 2 8 円、年収で 3 4 万 4 7 3 6 円。この差が人口流出の大きな要因だと思うが、その辺はどのように認識されておられるのか。

■産業経済局長

今のですね、賃金の違いは、やっぱり物価が違うというのがあると思います。一般的に私もくらししたことございますが、やはりそれぐらいの差はあるのかもしれませんが、やっぱり人口流出の一つの原因になりうるという風な認識を持っています。

●田中光明議員の質問

要望にしておくが、ぜひ全国市長会などもあるし、市長も全国一律化引き上げには賛同しているということなので、外に向かって、国に向かって、しっかりと要望、態度で示していただきたいと、いうことを要望して、次の質問に入る。

(平和資料館について)

先日新聞報道で北九州市は、昨年 1 0 月 3 1 日に、新日鐵住金、現在の日本製鐵八幡製鉄所に対して、平和資料館の展示内容を説明して、その説明に対して八幡製鉄所側が「戦争に関する内容が多い」と懸念を市側に伝えたとある。そこで一点質問するが、先ほど外国人の問題については展示しないという答弁だったが、これ徴用工問題なんだが、日本製鐵に遠慮して展示しないのではないかと、そういう声もあるがいかがか。

■総務局長

(平和資料館の展示)

まず最初に、申し上げたいのは、日本製鐵に対して遠慮して展示しないということではないということは、まず申し上げておきます。

でプラスでございますが、まず徴用工の問題というのはですね、恐らくこれはあの、国が日本全体としてどういうことなのかということを考えるべきものと認識しておりまして、その意味では、北九州市が展示します仮称・平和資料館にそういったものを展示するということは、我々のこれまでの懇話会等で練ってきましたコンセプトとも合致しておりませんし、必要ないのではないかと、言う判断でございます。

●田中光明議員の質問

徴用工問題は、歴史的にあったことと思う。事実だ。市内・国内をはじめ、外国人観光客、とりわけアジアの人々が沢山、平和資料館の見学に訪れると思う。国際的視野に立ったそういう展示も必要ではないか。歴史的な事実をありのままに展示するという点では、

この問題をぜひ取り上げていただきたい。

(中学体育教員の小学校担任配置)

教育問題について質問する。

先ほど体育の先生の高い評価について、るる述べられたが、これは全国的な評価か、北九州独自の評価か。

■教育長

全国的なというよりは、北九州市として今度の制度は導入したところでございます。先ほど答弁の中でるるご説明申し上げましたけども、もう一点申し上げますと、来年度から新学習指導要領が本格実施されます。いよいよプログラミング教育だとか、特別な学習といわれていました道徳の教科化、それから英語学習、そういったものがはじまるわけでございます。そういった意味で来年度から小学校の高学年の授業だとか時間割が非常にタイトになる、今以上にタイトになるということがわかってきております。

体育の先生が専科指導をする中で、先ほどちょっとご説明差し上げましたけども、特に高学年における学校の授業の「荒れ」そういったものに対して、専科指導に入っている場合に非常に効果的だったと実績もございまして、私どもとして、来年度になる前に早く高学年のそういう風な状況を、新学習指導要領の実施の前に準備したいというところで、今後この制度を導入したところでございます。

●田中光明議員

いま専科指導で体育の先生の評価が一定あるという答弁だったが、これは担任を持たせるということであり、専科とは全然違う。そういう意味では非常な不安があるわけだが、担任を持たせるのと専科とは全然違うと思うが、その辺はいかがか。

■教育長

この点につきましても、先ほどの答弁の中で少し触れさせていただきましたけれども、確かに今年の4月は、導入直後は現場の方で戸惑いがあったり、一部混乱があったという風な学校もございます。5月までは運動会用の別の時間割や編成がされておりましたので、なかなか検証が難しかった面もございますけども、今は通常の授業の時間割に戻っておりますので、これからですね、子どもたちの様子だとか学級の様子だとかをしっかりと検証してまいりたいと考えております。

●田中光明議員の質問

今回体育ばかり。16校で実施ということだが、全部体育だ。私はなぜ体育なのか。非常に疑問を持っているわけだが、別に理科の先生や他の教科の先生が、中学校の先生が担任を持ってもよいと思う。そういう意味では体育にちょっと突っ走りすぎているんでは

ないかという危惧を抱いている。

そういう意味では体育の先生の検証は、ぜひしっかりとやっていただきたい。
ちょっと一点お尋ねするが、全国的に中学校の教員を小学校の担任に充てているという例はたくさんあるのか。

■教育長

今回の制度ですけれども、全国の平均律とかいう形ではなく、北九州市の、子どもたちの学力体力の向上、そういったものの、教育環境の改善ということを第一主眼でこういう制度を導入したところでございます。

●田中光明議員の答弁

全国的にどうかということをお尋ねしたが、教育委員会はずかんでいないということだと思ひ、北九州市独自のことだと言われているが、そういう意味ではしっかりと検証していただきたい。

二点、教科担任制そのものも、しっかりと検証していただきたいし、中学校の先生が小学校の担任を持つ、そのこと自体も検証していただきたいし、体育の先生、これでいいのか、そういう点は、ぜひしっかりと検証していただくように要望して、質問を終わる。

以上